

令和7年度

NETIS説明会（工事担当者向け）

【参加者のみなさまへのお願い】

参加される際は、カメラはオフ、マイクはミュートでお願いします。

2025.8.1（金） 11:00～12:00

九州地方整備局

本日の内容

1.はじめに

2.新技術活用スキームの概要

3.直轄工事での活用 原則義務化

4.NETIS技術の活用状況

5.その他

本日の説明会は工事発注担当、監督職員及び監督支援員の方を対象に新技術の概要、**原則義務化、活用の流れ**、活用状況について説明します。

NETISホームページ等参考に作成していますので詳細は以下の**NETISホームページ**の各マニュアル等を確認ください。事務所職員は**イントラKYUTIS**にも掲載がありますので合わせてご確認ください。

NETIS (mlit.go.jp)

<https://www.netis.mlit.go.jp/internalnetis/pubhelp/pubhelp>

新技術ポータルサイト KYUTIS | 九州技術事務所

http://10.29.8.86/kyutis/new_tec_potral/index.html

本日の内容

1.はじめに

2.新技術活用スキームの概要

3.直轄工事での活用 原則義務化

4.NETIS技術の活用状況

5.その他

公共工事における**新技術**とは

公共工事の課題である、コスト・工程の縮減や、品質・安全の確保、環境の保全等を解決するための優れた技術。

公共工事に関する**優れた技術**は

公共工事等の品質の確保に貢献し、良質な社会資本の整備を通じて

- 豊かな国民生活の実現およびその安全の確保
- 環境の保全と良好な環境の創出
- 自立的で個性豊かな地域社会の形成等に寄与するものです。

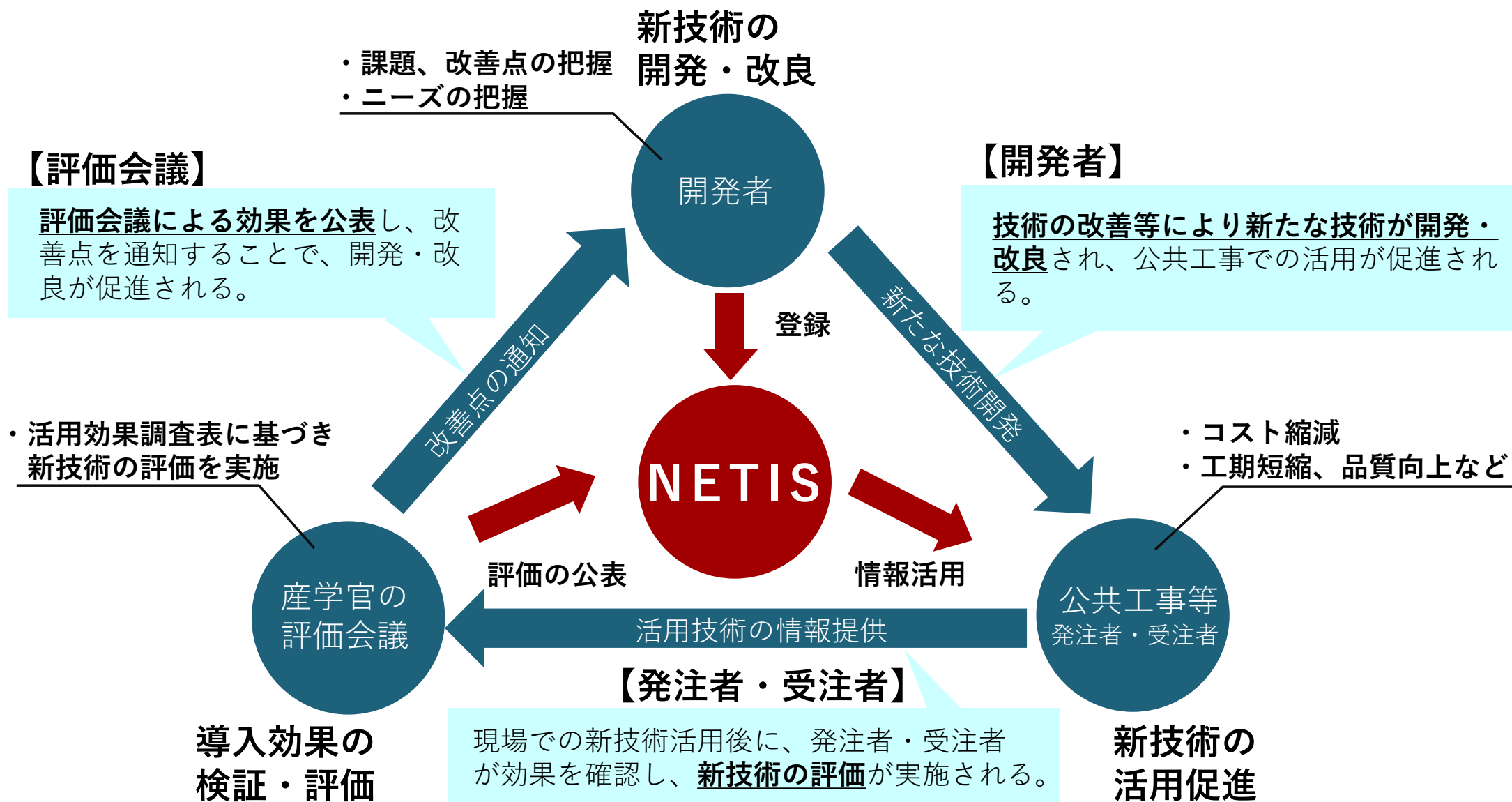
優れた技術を**持続的に創出していくためには**

民間事業者等により開発された有用な新技術を公共工事等において積極的に活用していくことが重要です。

この目的を達成する仕組みが「**新技術活用スキーム**」です

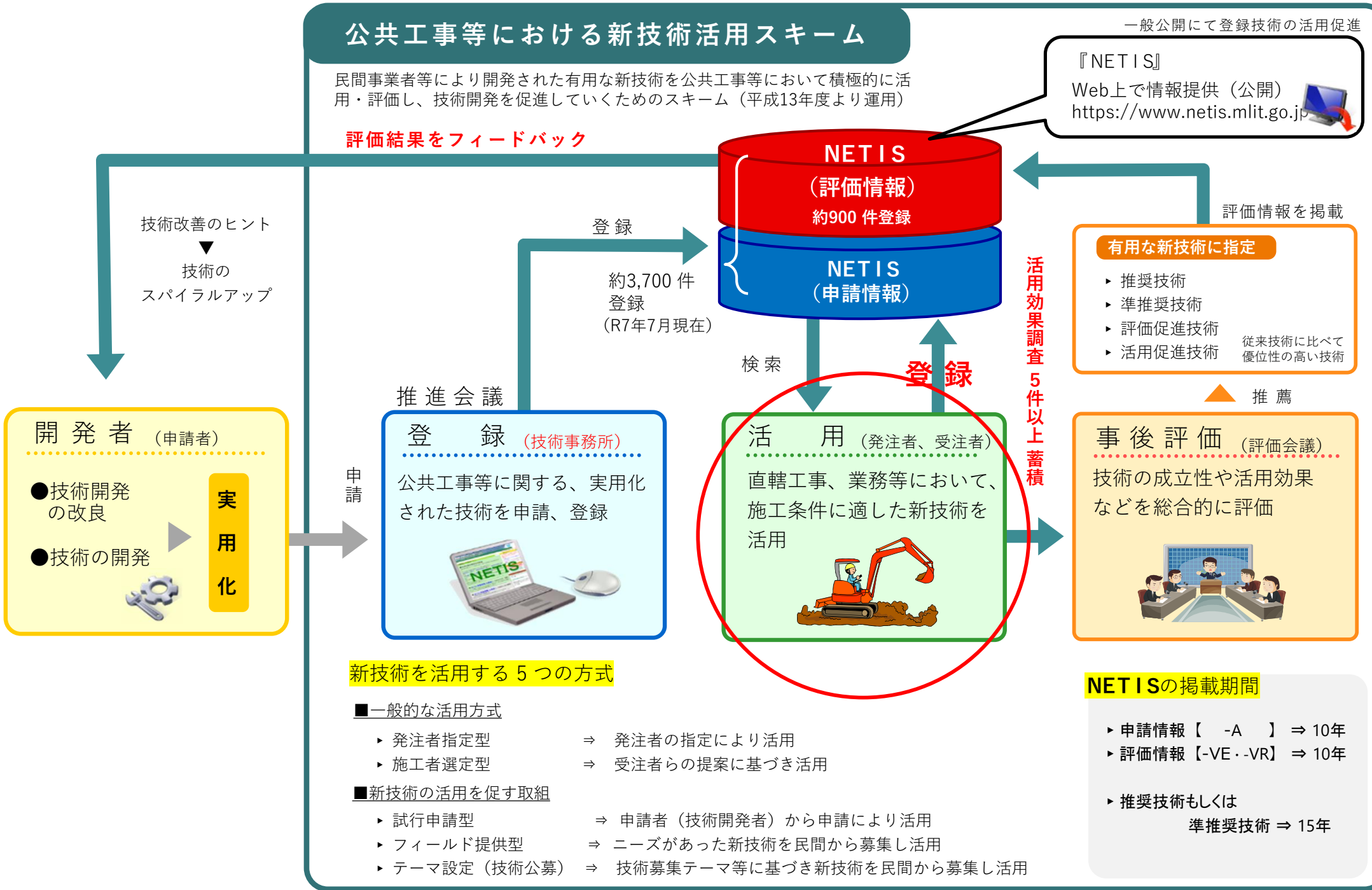
新技術活用スキーム

民間事業者等により開発された有用な新技術を**公共工事等において積極的に活用**していくためのものです。



NETIS (New Technology Information System) : 新技術情報提供システム

- NETISは、公共工事等で活用する新技術をまとめたデータベースです。
- 国土交通省が新技術に関わる情報を一般に提供し、新技術の活用を促進する目的で運用しています。
- 平成10年よりシステムが構築され、平成13年度よりインターネットで一般に公開、平成18年度より本格運用を開始し、数回の改定を経て今のシステムになっています。
- 公共工事や業務で活用できる様々な技術（工法・材料・機械・製品・システム等）が掲載されています。（R7.7月現在 3700件）



新技術活用スキームにおける『新技術』の定義

技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されており、**実用化**している公共工事等に関する技術であって、当該技術の適用範囲において**従来技術に比べ活用の効果が同程度以上**の技術又は同程度以上と見込まれる技術。

技術の成立性	論理的な根拠があり、技術的な事項に係る性能、機能等が当該技術の目的や国が定める基準等を満足すること
実用化	利用者の求めに応じて当該技術を提供可能な状態にあるもの
従来技術	公共工事において標準的に使用される技術等
従来技術に比べ 活用効果が同程度以上	技術的事項及び経済性の事項のうち、一部の事項は従来技術より優れているかまたは劣っているが、総合的な効果では従来技術と同一の度合いであると判定すること

公共工事等に関する優れた技術は、良質な社会資本整備の促進に寄与します。

新技術の活用によって、発注者、施工者、開発者に以下の効果が期待されます。

発注者

- コスト縮減を踏まえた工事発注、調査設計業務発注
- 事業のスピードアップ
- 適切な品質確保
- 維持管理の効率化など

施工者

- 工事効率化等による工期短縮
- 適切な管理による品質確保
- 省エネルギー、省資源化
- 総合評価方式、工事成績評定の加点対象など

開発者

- 開発技術の活用・評価
- 工事における活用機会増加
- 技術開発のスパイラルアップなど

NETIS掲載技術は、**登録番号**によって管理されています。**どの地域でどの時期に登録された技術**なのか、**その技術の評価状況**が表示されています。

登録当初は全て「-A」であり、活用した実績により事後評価を行い、その結果によって「-VR」「-VE」となります。NETISに登録されている新技術は、登録番号によって管理されています。

QS — 25 0001 — A

登録地方整備局
の記号

登録年度
(西暦)

年度毎の
登録番号

情報種別
記号

HK : 北海道
TH : 東北
HR : 北陸
KT : 関東
CB : 中部
KK : 近畿
CG : 中国
SK : 四国
QS : 九州
OK : 沖縄

HOKKAIDOU

QYUSHU

-A : **未評価**の技術（評価情報が未掲載の技術）

-VR : 評価の結果、**継続調査等の対象**とする技術

-VE : 評価の結果、**継続調査等の対象としない**技術

-Aは、**a**pplication（申請）

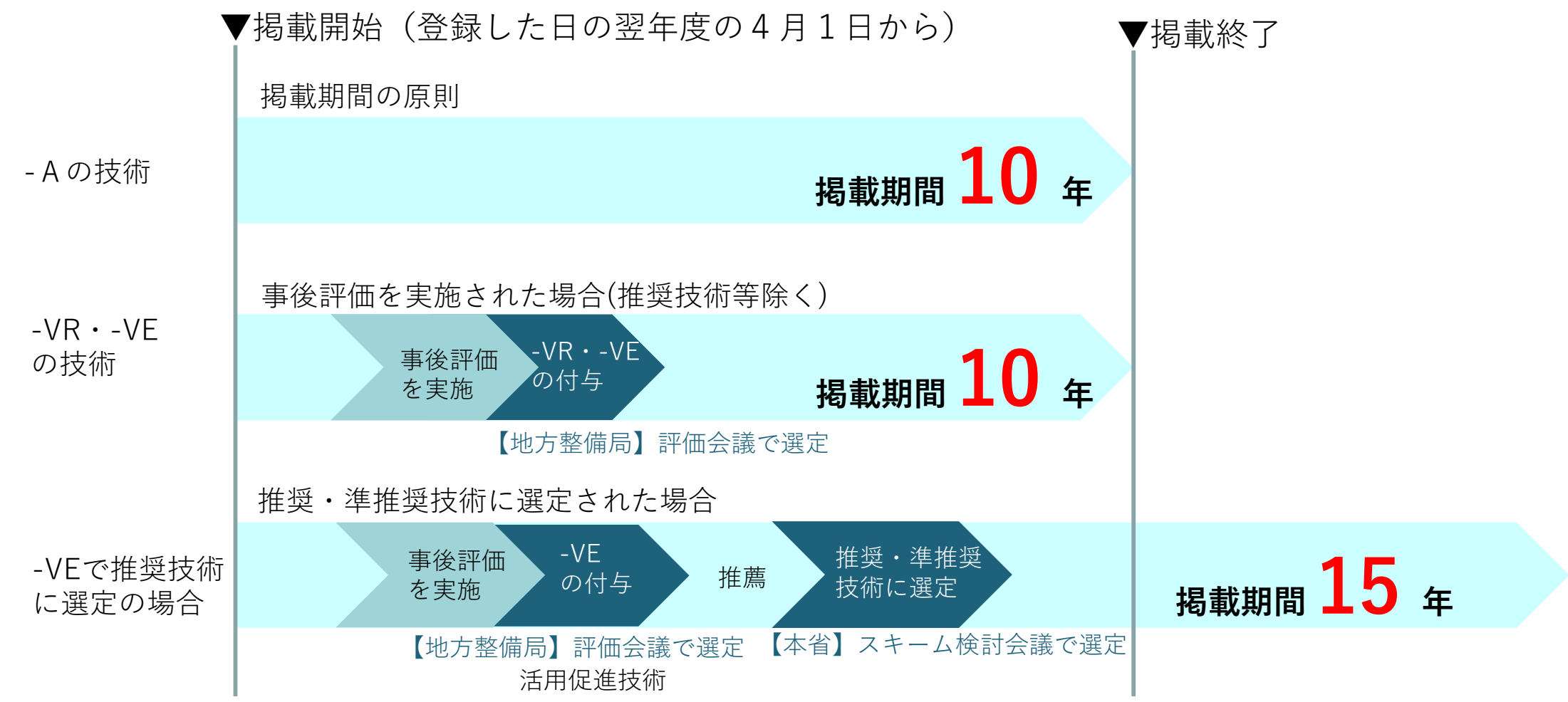
-VRは、**v**alue **r**e（再評価）

-VEは、**v**alue **e**nd（評価終了）

3桁目に「K」がついているものは、
「港湾NETIS」の登録技術 例：QSK、KTK

令和5年4月1日から掲載期間が変更されNETISへの掲載期限が、当初に登録した日の翌年度の4月1日から起算して10年を経過した日までとなります。

「推奨技術」「準推奨技術」に選定された場合の掲載期限は、当初に登録した日の翌年度の4月1日から起算して15年を経過した日までとなります。



事後評価において、優れていると判断された新技術は、有用な新技術として選定されます。

新技術活用評価会議（地方整備局）が選考し指定

活用促進技術

- ・ 総合的に活用の効果が優れている技術
- ・ 特定の性能又は機能が特に優れている技術
- ・ 特定の地域のみで普及しており、全国に普及することが有益と判断される技術
- ・ その他評価会議が選考し指定する技術

※平成26年4月1日より、従来の「活用促進技術」「設計比較対象技術」「少実績優良技術」を「活用促進技術」に統合

推薦

新技術活用スキーム検討会議（国土交通省本省）

推奨技術

- ・ 公共工事等に関する技術の水準を一層高めるために選定された画期的な新技術

準推奨技術

- ・ 上記の推奨技術と位置づけるためには更なる発展を期待する部分がある新技術

総合評価落札方式で**新技術の提案をすることにより加点の対象**となる場合があります。

総合評価落札方式における入札契約手続き（オプション項目）

NETIS登録の新技術の活用等を行う提案



加点の対象となる場合がある

直轄工事ではNETISに登録された新技術は、下記の**5つの活用型式で活用**されますが、特に活用の多い「活用の型」は、『**発注者指定型**』と『**施工者選定型**』になります。

■一般的な活用方式

- ▶ **発注者指定型**⇒ 発注者の指定により活用
- ▶ **施工者選定型**⇒ 施工者らの提案に基づき活用

■新技術の活用を促す取組

- ▶ 試行申請型 ⇒ 申請者（技術開発者）から申請により活用
- ▶ フィールド提供型 ⇒ ニーズがあった新技術を民間から募集し活用
- ▶ テーマ設定（技術公募）⇒ 技術募集テーマ等に基づき新技術を民間から募集し活用

発注者指定型

現場ニーズなどにより、必要となる新技術を設計段階で検討し、**発注者が指定して**活用するタイプ

【活用例】 施工の主体となる技術が多く活用されています。

- ・ 地盤改良工
- ・ ボックスカルバート工
- ・ グランドアンカー工
- ・ 河川護岸工
- ・ 橋梁耐震補強工
- ・ 機械設備
- ・ 橋梁補修補強工 など

施工者選定型

施工者（受注者）からの提案に基づき、工事内容に適した新技術を選定して活用するタイプ

【活用例】

- ・ UAV等による3次元測量
- ・ 仮設ハウス
- ・ 仮設トイレ
- ・ 情報共有システム
- ・ ICT建設機械
- ・ 安全灯、照明灯
- ・ 工事看板
- ・ コンクリートの品質向上技術 など

本日の内容

1.はじめに

2.新技術活用スキームの概要

3.直轄工事での活用 原則義務化

4.NETIS技術の活用状況

5.その他

直轄工事における新技術活用原則義務化【R5.4.1一部改定】



✓新技術の活用促進と新たな技術開発の活性化の好循環を起こし、生産性向上や激甚化・頻発化する災害への対応、最新技術を活用する産業として担い手確保等に資するため、令和2年度より国土交通省直轄土木工事における新技術の活用を原則として義務化 ※令和5年4月1日から、原則義務化対象とする新技術の一部を改定

・対象工事：直轄土木工事（港湾空港関係工事、官庁営繕工事を除く）を対象
機械設備工事、電気通信設備工事、維持工事も義務化の対象
不調不落の発生状況等を踏まえ、適用が困難と判断される工事は対象外

※土木営繕工事も対象

原則義務化の対象とする新技術

(R5.4.1以降、一部改定)

- 1) NETIS登録技術
- 2) テーマ設定型
- 3) 新技術導入促進(Ⅱ)型
- 4) ニーズ・シーズマッチング

なお、NETIS掲載期間終了技術は対象外

取組内容（活用方法）

①発注者指定型

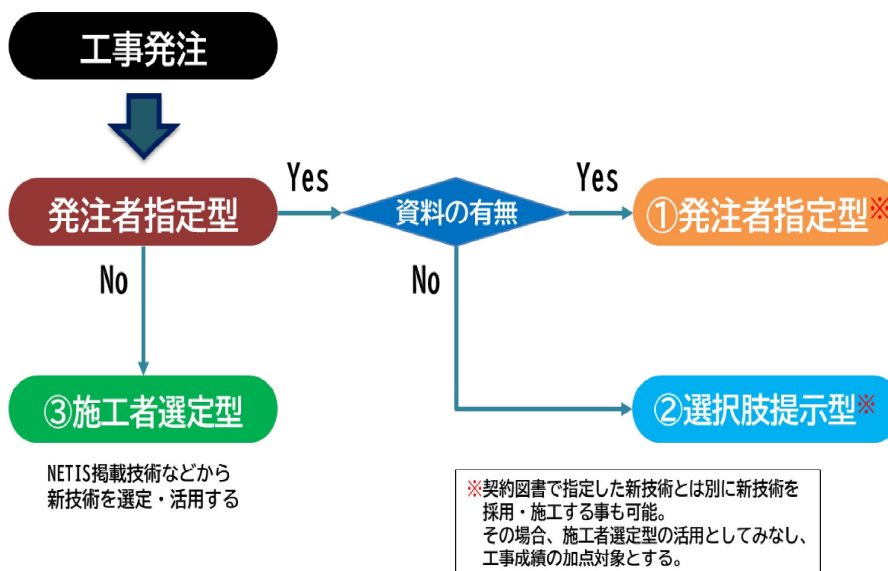
個別の新技術を設計図書にて指定し活用

②発注者指定型（選択肢提示型）

設計図書にテーマと複数の新技術を提示し、契約後に施工者が新技術を選択

③施工者選定型

受注者は、新技術を原則1つ以上選定して活用



令和5年4月1日以降公告工事対象

R5年度以降は全工事が対象

※NETIS登録技術が対象

国九整企第96号
令和5年3月30日

各事務（管理）所長 殿

企画部長
(公印省略)

直轄工事における新技術活用の推進について（通知）

標記について、令和5年3月28日付け国官技第397号および国総公第289号で大臣官房技術調査課長および総合政策局公共事業企画調整課長から九州地方整備局企画部長あて、別紙のとおり通知があったので、通知します。

国官技第397号
国総公第289号
令和5年3月28日

各地方整備局 企画部長 殿
北海道開発局 事業振興部長 殿

大臣官房技術調査課長
総合政策局公共事業企画調整課長
(公印省略)

直轄工事における新技術活用の推進について

建設現場におけるイノベーションの推進や生産性向上を図るため、新技術、新工法、新材料の導入、利活用の加速化に取り組んでいるところであるが、このたび、さらなる活用促進のために、直轄土木工事において別紙の「4. 取組内容」に示すとおり新技術活用の原則義務化の対象を変更することとした。

貴職におかれては、別紙のとおり、新技術の活用促進に一層取り組まれない。

なお、「直轄工事における新技術活用の推進について」（令和2年3月31日付、国官技第468号・国総公第140号）は、令和5年3月31日をもって廃止する。

また、本通知は令和5年4月1日より適用するものとする。

1. 目的
- 建設現場におけるイノベーションの推進や生産性向上を図るため、直轄工事において、新技術の活用促進と新たな技術開発の活性化の好循環を起こし、生産性向上や激甚化・頻発化する災害への対応、最新技術を活用する産業として担い手確保等に資することを目的とする。
2. 定義
- 新技術とは、以下の①、②、③を満たす技術又は④とする。
- ① 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ② 公共工事等において実用段階に達している技術
- ③ 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

※NETIS登録技術が対象

3. 対象とする新技術
- 本通達で対象とする新技術は以下のとおりとする。
- 1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術
- 2) 「公共工事等における新技術活用の促進について（平成26年3月28日付け国官総第344号、国官技第319号）のテーマ設定型（技術公募）で作成された技術比較表に掲載されている技術
- 3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術
- 4) 「i-Construction を推進するための現場ニーズ・技術シーズのマッチングによる新技術の現場試行について」（平成30年5月24日付国官技第52号）及び「i-Constructionを推進するための現場ニーズ・技術シーズのマッチング実施要領について（令和3年9月30日付け国官技第164号）」に基づき現場試行し、現場試行結果の評価で従来技術と同等以上と確認できた技術
- なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

4. 取組内容
- 対象工事において、①～③のいずれかにより、新技術を活用することとする。
- ①発注者指定型
- 「2. 定義」で示した新技術について、発注者が設計図書により個別指定して工事発注を行い、新技術を活用するものをいう（新技術導入促進（Ⅱ）型として発注する場合を含む）。
- ②発注者指定型（選択肢提示型）

工事公告時に発注者が設計図書に対象とするテーマ及び当該テーマに対して効果が期待できる複数の新技術を提示し、契約締結後に受注者が提示された新技術から活用する新技術を選択するものをいう。また、テーマに対して効果が期待できる新技術は、発注者が提示した新技術以外であっても、監督職員と協議のうえ活用を可能とするものとする。

監督職員は、工事着手前までに活用を予定する新技術について受注者から協議を受け、必要に応じて設計変更審査会等に諮ったうえで活用する新技術を決定するとともに、受注者に通知する。また、受注者に対し、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載し提出させるとともに、活用する新技術がNETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書を提出させるものとする。

受注者が複数の技術を選択した場合には、そのうちの1つの技術を発注者指定型（選択肢提示型）で活用する新技術とし、その他の技術は受注者からの新技術活用の提案（施工者選定型）として取り扱う。

なお、工事発注時の予定価格は標準積算によるものとし、決定した新技術は設計変更の対象とする。ただし、予定価格の共通仮設費、現場管理費等率計算の対象とする項目に関連する新技術のうち、設計変更の対象としない場合は、特記仕様書等にその旨を記載する。設計変更の対象としない新技術の選定にあたっては、設計変更審査会等の開催を省略することができる。

③施工者選定型

受注者が新技術を原則1つ以上選定して活用するものをいう。

監督職員は、受注者に対し、新技術の活用前までに活用を予定する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載し提出させるとともに、活用する新技術がNETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書を提出させるものとする。

当該技術が設計図書等で定められた事項に係るものでない場合は設計変更の対象としない。なお、現場条件等により新技術が活用されなかった場合、工事成績評定の減点等罰則の対象としない。

5. 対象工事

直轄土木工事（港湾空港関係工事、官庁営繕工事は除く）を対象とする。ただし、不調不落の発生状況等を踏まえ、適用が困難と判断される工事は対象外とする。対象外とする工事については、大臣官房技術調査課と事前調整のうえ別途報告するものとする。

6. 適用時期

令和5年4月1日以降に入札公告を行う工事に適用するものとし、実施時期については、大臣官房技術調査課と事前調整のうえ別途報告するものとする。

【発注者指定型】

施工計画書に記載し提出 新技術活用計画書を提出

促進型
官技第

（1）新技術の定義

【特記仕様書】（記載例）

第〇条 新技術活用の促進「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。
2. 新技術の定義
新技術活用の原則義務化における新技術の定義は以下による。
 - ① 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
 - ② 公共工事等において実用段階に達している技術
 - ③ 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
 - ④ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であ

【施工者選定型】

新技術を原則1つ以上選定して活用 施工計画書に記載し提出 新技術活用計画書を提出

【対象工事】

直轄土木工事（港湾空港関係工事、官庁営繕工事は除く）

（2）発注者指定型

【適用期間】

令和5年4月1日以降に入札公告を行う工事に適用

2. 当該技術の施工にあたっては、本特記仕様書によるほか「新技術情報提供シス

7. 発注における特記仕様書等

特記仕様書等の記載例については、以下のとおりとする。
なお、発注者指定型のうち、新技術導入促進Ⅱ型については、「新技術導入促進型総合評価方式の導入について」（平成 29 年 11 月 10 日付け国地契第 37 号、国官技第 183 号、国営計第 83 号、国北予第 15 号）を参照されたい。

(1) 新技術の定義

【特記仕様書】（記載例）

第〇条 新技術活用の促進「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。
2. 新技術の定義
新技術活用の原則義務化における新技術の定義は以下による。
- ① 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
 - ② 公共工事等において実用段階に達している技術
 - ③ 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
 - ④ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

- 新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。
- 1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術
URL <http://www.netis.mlit.go.jp>
 - 2) テーマ設定型（技術公募）の技術比較表に掲載されている技術
 - 3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術
 - 4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術
- なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

(2) 発注者指定型

【特記仕様書】（記載例）

第〇条 新技術活用の促進「発注者指定型」

1. 本工事は、「発注者指定型」により下記新技術を活用する新技術活用工事である。
- 技術名 ○○○工法
NETIS 登録番号 ○○-○○○○-○
2. 当該技術の施工にあたっては、本特記仕様書によるほか「新技術情報提供シ

- テム（NETIS）」に記載されている NETIS（評価情報）に留意するものとする。
- 3. 当該技術の施工にあたり疑義がある場合には、NETIS 申請者に確認のうえ監督職員と協議するものとする。
 - 4. 発注者が指定する技術以外の新技術の活用については 第〇条 新技術の活用（施工者選定型）として取り扱う。
 - 5. 前項までにより当該技術に係わる変更が生じる場合は、発注者と受注者とが協議のうえ設計変更の対象とする。
 - 6. 当該技術の施工において、当該技術に起因すると考えられる不具合が生じた場合は、監督職員に速やかに報告し協議を行うものとする。
 - 7. 受注者は、当該技術の施工にあたり、情報種別記号「－VE」以外の NETIS 登録技術については「活用効果調査」を行うものとする。なお、活用結果は、「新技術情報提供システム（NETIS）」より作成し、監督職員に提出するものとする。
 - 8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

※対象技術が「NETIS 登録技術以外」である場合は、上記の 2. 3. 7. は記載せず、項数を先送りする。また、1. の NETIS 登録番号についても記載しない。

(3) 発注者指定型（選択肢提示型）

【特記仕様書】（記載例）

発注者指定型（選択肢提示型）
九州では当面の間運用しない

技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

受注者は、契約締結後、下表に示すテーマに即した新技術のうち 1 技術を選択し、活用する技術について監督職員と協議の上、施工計画書を作成し監督職員に提出するものとする。なお、活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとし、新技術活用計画書は、「新技術情報提供システム（NETIS）」より作成し、監督職員に提出するものとする。また、下表に示す技術以外の新技術の活用を制限するものではないことから、同等以上の性能・品質や効果を有する新技術を活用しても差し支えない。

テーマ：『○○工（レベル 3）の○○工（レベル 4）における○○向上に資する技術』

新技術名称	NETIS 番号	備考
		例：設計変更の対象外

2. NETIS 登録技術の施工にあたっては、本特記仕様書によるほか「新技術情報提供システム（NETIS）」に掲載されている NETIS（評価情報）に留意するものとする。

る。

3. NETIS 登録技術の施工にあたり疑義がある場合には、NETIS 申請者に確認のうえ監督職員と協議するものとする。
4. 決定した新技術の活用に必要な費用は設計変更により原則計上するものとする。
5. 当該技術の施工において、当該技術に起因すると考えられる不具合が生じた場合は、監督職員に速やかに報告し協議を行うものとする。
6. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－V E」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。なお、活用結果は、「新技術情報提供システム（NETIS）」より作成し、監督職員に提出するものとする。
7. 複数の技術を選択する場合には、受注者が選択した 1 つの技術を対象とし、その他の技術は第〇条新技術の活用について（施工者選定型）として取り扱う。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

※対象テーマが「設計変更の対象としない（リストにその旨を記載している）」場合は、上記の 4. は記載せず、項数を先送りする。

※設計変更の対象としない技術については、技術リストの備考に「設計変更の対象外」と記載する事

（４）施工者選定型

全ての工事に適用する。【特記仕様書】（記載例）

（記載例）

第〇条 新技術活用の促進「施工者選定型」

1. 本工事は、施工者が原則 1 技術以上の新技術を選定したうえで活用を図る新技術活用工事である。
2. 本工事において、第〇条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す 1) ～ 4) の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。
3. 受注者は、選定した新技術が第〇条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す 1) ～ 4) のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は設計変更の対象としない。
5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。
6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－V E」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり、「活用効果調査」を行うものとする。なお、活用結果は、「新技術情報提供システム（NETIS）」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

国官技第534号
令和7年3月25日

各地方整備局長 殿
北海道開発局長 殿
内閣府沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

国土交通省大臣官房技術審議官

請負工事成績評定要領の運用の一部改正について

「請負工事成績評定要領の運用について」（平成13年3月30日付け国官技第93号）を下記のとおり一部改正することとしたので通知する。

[illegible]

「施工プロセス」のチェックリスト（案）

[illegible]

設計段階

工法比較
データベース

- ・概略設計又は予備設計における比較案の提案、評価及び検討
- ・詳細設計における工法等の選定
- 有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討

工事段階

(総合評価落札方式における
技術提案の場合)
(請負契約締結後提案の場合)

工事毎

ID PW申請

活用前 登録

活用後 登録

工事発注

施工者選定型

工事発注

発注者指定型

施工計画書記載

新技術活用計画書登録
「-A、-VR、-VE」

活用効果調査表 「-A、-VR」

実施報告書・活用効果調査表登録 「-A、-VR」

工事成績評定

主任 創意工夫 加點

歩掛支援

発注審査会

設計変更審査会

変更で
新技術
活用の場合

評定委員会

確認ポイント

WEB活用効果調査表



作成

次の様式が作成できます。

- ・ 新技術活用計画書・実施報告書
- ・ 活用効果調査表（発注者用）
- ・ 活用効果調査表（施工者用）

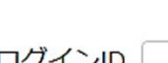
WEB活用効果調査表の「作成」を選択

活用効果調査表の作成には、[「WEB活用効果調査表作成」](#)を確認してから行ってください。

※マニュアルは適時更新されますのでご注意ください。

旧システムで作成した活用効果調査表の内容を修正する場合は、[こちら](#)

旧システムで作成した活用効果調査表の内容を修正する場合は、[こちら](#)



ログインID

パスワード

活用効果調査表
実施報告書作成・登録

活用計画書
活用効果調査表
実施報告書**確認**

 活用効果調査表
作成・登録

ログインID/パスワードをお持ちでない方は
新規登録をお願いします。

ログインIDパスワードを新規登録

**ログインIDパスワードは
工事ごとに申請が必要です。
以前登録したIDパスワードは
新たに受注した工事では、
使用できません。**

は  受注者

登録・訂正

発注者

登録・訂正



活用効果調査表等の構成

活用効果調査表は、**新技術活用計画書**、**実施報告書**、**活用効果調査表**（発注者用、施工者用）

で構成されており、新技術活用前に**活用計画書**、活用後に**実施報告書**、**活用効果調査表**を作成してください。

新技術(活用前)

■活用計画書

※システム画面は、一部簡略化しています。

新技術活用計画書

活用技術、工事概要等

新技術の活用理由

新技術(活用後)

■実施報告書

■活用効果調査表

実施報告書

施工概要等

活用効果調査表

活用効果調査表

タブ切替

従来技術と比較し、活用の効果进行评估

新技術活用計画書

「活用計画書」は、活用する全ての新技術において、作成が必要です。
新技術活用決定後、速やかに作成し、必ず活用前までに登録してください。

実施報告書・活用効果調査表

実施報告書、活用効果調査表は新技術を活用後、速やかに作成し登録してください。
-VE技術は、実施報告書、活用効果調査表の作成が不要です。
技術提案時すでに、掲載期間終了技術は、活用効果調査表等の作成が不要です。

情報種別番号	活用計画書	実施報告書	活用効果調査表
「-A」「-VR」	登録	登録	登録
「-VE」	登録	不要	不要

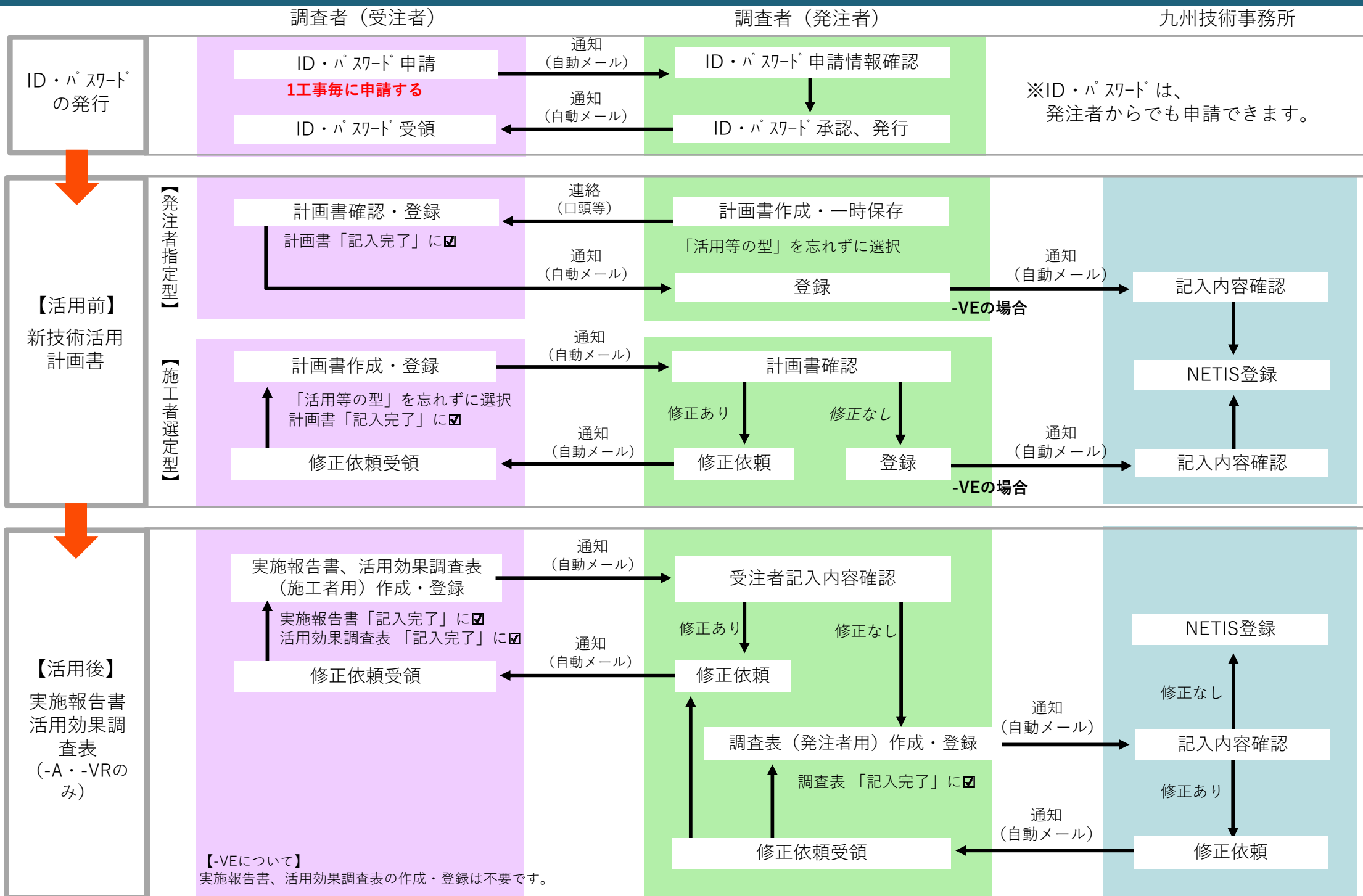
■活用が中止になった場合はシステムから削除の上、九州技術事務所に報告してください！

E-mail : qsr-kyugi-netis@ki.mlit.go.jp

-A、-VRから-VE評価となった場合の取り扱いについて

	-VE評価日		報告書 調査表	工事成績の加点における 評価対象
	-A、-VR	-VE		
①	計画書 - - 活用 - - 報告書 調査表		要	活用効果調査表
②	計画書 - - - - 活用 - - - - 報告書 調査表		要	
③	計画書 - - - - 活用 - - - - 報告書 調査表		要	
④		計画書 - - 活用 - - 報告書 調査表	不要	NETIS活用効果評価結果

情報種別記号は活用計画書登録時点以降で変わることがあります。
継続調査等の対象としない技術「-VE」に変わった場合も活用計画書
作成時点での情報種別での実施報告書、活用効果調査表の作成が必要
となっています。



活用等の型の選択のポイント

活用等の型は、「**施工者選定型（総合評価技術提案）**（**契約後提案**）」「**発注者指定型**」の場合がほとんどです。間違えないように注意してください。

技術活用提案日	施工者選定型（契約後提案）	活用の型は赤枠が主 施工者選定型（契約後提案） 施工者選定型（総合評価技術提案） 発注者指定型 発注者指定型（選択肢提示型） 試行申請型(発注者指定) 試行申請型(契約後提案) 試行申請型 フィールド提供型 テーマ設定型(技術公募)
登録番号(技術活用提案日時点)	施工者選定型（総合評価技術提案）	
新技術名称	発注者指定型	
比較する従来技術	発注者指定型（選択肢提示型）	
組織機関名	試行申請型(発注者指定)	
部署・事務所名	試行申請型(契約後提案)	
工事名	試行申請型	
活用等の型	フィールド提供型	
	テーマ設定型(技術公募)	

※新技術活用システム実施要領で定められたNETIS技術を活用するシステム
新技術活用システム実施要領

登録番号(最新) -

☑ 記入完了 ※「活用効果調査表（施工者用）」の記入が完了したら、チェックを入れて下さい。

会社名(所属)

記入者氏名

連絡先 (TEL)

該当する項目をチェック
該当項目がなければチェックは不要です。

コメント欄（確認者のコメント（赤）、申請者のコメント（青））

経済性

① 効果調査

従来技術より劣る	同等	従来技術より優れる
○1 ○2	○3	◎4 ○5

○ 当該技術に関連しない項目である

③ コメント 全角1000文字以内。

（例）
ベースマシンがバックホウタイプで小型であることから、機械経費・人件費が安価となり、仮設足場材（敷鉄板）に要する費用が減少し、施工日数が短縮できたという理由で非常に優れている。

②

優れていた点

- ☐ 機械経費・製品単価・補助材料費が減少したため
- ☒ 作業人員が減少したため
- ☐ 仮設費が減少したため
- ☐ 施工日数が短縮したため
- ☐ 施工量が想定数量より多かったため
- ☐ 維持管理費の減少が見込まれるため

劣っていた点

- ☐ 機械経費・製品単価・補助材料費が増加したため
- ☐ 作業人員が増加したため
- ☐ 仮設費が増加したため
- ☐ 施工日数が延長したため
- ☐ 施工量が想定数量より少なかったため
- ☐ 維持管理費の増加が見込まれるため

監督職員とテキストでやりとりする場合に使用

コメントを入力してください

比較する従来技術と比べて判断し、優劣などの評価を必ず、クリックして選択

所見として、
【効果調査】、【優れていた点】あるいは【劣っていた点】の理由を必ず記入。

評価項目のチェックポイント

- ①効果調査（優れる、同等、劣る）
- ②優れていた点、劣っていた点
- ③①②とした理由のコメント

【活用効果調査表】の総合的所見との記載
【活用計画書】の活用理由の記載

記入漏れや評価に矛盾がないよう **発注者は必ずチェック**してください。

また、施工者の評価と発注者の**評価が大きく異なることがないよう評価**に当たっては施工者と発注者の間で十分調整を図ってください。

① 経済性 効果調査

従来技術 より劣る	同等	従来技術 より優れる
	2	

【コメント】
従来品より価格が上昇したとの事。

優れていた点
• 仮設費が減少したため

劣っていた点
• 仮設費が増加したため

② 工程 効果調査

従来技術 より劣る	同等	従来技術 より優れる
	3	

【コメント】
従来技術と同等

優れていた点
• 施工性が向上したため

劣っていた点

③ 工程 効果調査

従来技術 より劣る	同等	従来技術 より優れる
	3	

【コメント】
設置・撤去の時間短縮ができた

優れていた点
• 施工日数が短縮したため
• 施工性が向上したため

劣っていた点

④ 環境 効果調査

従来技術 より劣る	同等	従来技術 より優れる
	3	

【コメント】
環境は該当しない評価項目である。

優れていた点

劣っていた点

優れていた点、劣っていた点の同じ内容にチェックがあります。内容から優れていた点のチェックが不備となっている。

効果調査、コメントは同等。内容から優れていた点のチェックが不備となっている。

コメント、効果の視点は優れている。効果調査は同等。内容から効果調査が不備となっている。

効果調査は同等。コメントは該当しないとなっていますが、効果調査が同等であればコメントも同等としてください。

評価において従来技術と比較するため、基本は該当しない評価項目ではなく必ず評価を行ってください。

活用計画書、実施報告書、活用効果調査表のすべての項目を不備がない状態で入力し、登録ボタンを押すと、このような登録完了のお知らせが表示されます。
登録が完了すると、監督職員に「【NETIS】活用効果調査表確認依頼完了のお知らせ」のメールが届きます。



活用効果調査表の6項目の特徴

活用効果調査6項目の全てについて評価します。

- ✓ 活用効果調査表の**視点**は、工事目的物のための**施工技術(工法)**を**基本**としたものです。
- ✓ 活用する技術が、工事看板類(任意仮設)やソフトウェア(施工管理システム)等の場合で、**工事目的物に直接影響を与えない技術の場合**は、活用技術に応じて**柔軟に調査**を行います。

活用効果調査表記載にあたっての主な留意点

- 経済性** : 当該現場で要した直接工事費で比較を行います。
技術特性に応じて間接工事費を含む比較も行います。
- 工 程** : 当該現場で要した施工期間で比較を行います。
技術特性に応じて準備期間などを含む比較も行います。
- 品質・出来形** : 目的物の品質や出来形について比較を行います。
(性能および耐久性、現場での管理項目など)
- 安全性** : 当該現場施工中の作業上における比較を行います。
施工後の目的物の安全性(性能など)は含みません。
- 施工性** : 当該現場施工中の作業上における比較を行います。
- 環 境** : 当該現場施工中の作業上における比較を行います。

1.NETISの原則義務化

- ・直轄工事においては、**原則1技術以上の新技術**を活用しなければならない。

2.ID、パスワードの申請

- ・活用効果調査表作成の**IDとパスワードは1工事毎**に申請が必要です。**紛失しないよう保管**を！

3.活用計画書、実施報告書および活用効果調査表の作成について

3-1.保存について

- ・**120分でタイムアウト**するため一時保存を行ってください。

3-2.計画書の作成について（活用前）

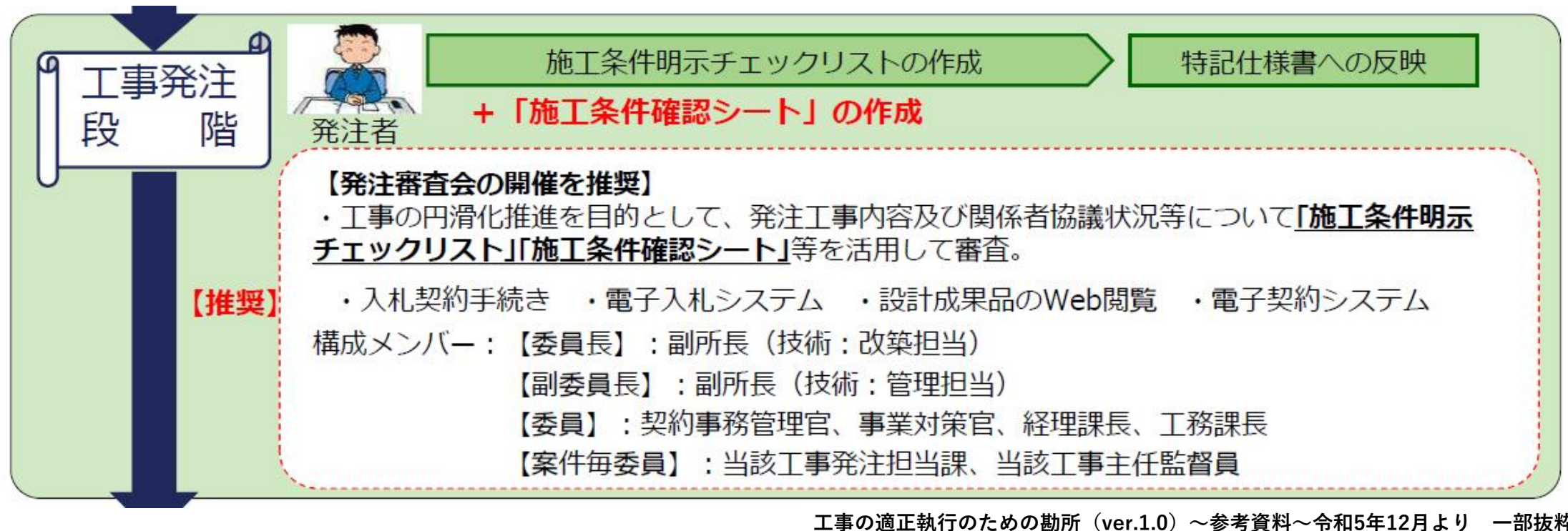
- ・**活用等の型**を忘れずに選択してください。
- ・計画書を作成し、「**記入完了**」に**☑して登録**してください。

3-3.「-A」「-VR」技術について（活用後）

- ・実施報告書を作成し「**記入完了**」に**☑**してください。
- ・すべての項目のコメントを記入してください。（**当該技術に関連しない場合も**）
- ・活用効果調査表を作成し「**記入完了**」に**☑して登録**してください。

3-4.「-VE」技術について（活用後）

- ・**実施報告書、活用効果調査表の作成・登録は不要**です。



①発注審査会での施工条件確認シート確認（発注者指定型）

施工条件確認シートの

その他 新技術活用の有無で

新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容を記載

発注者指定型は発注審査会で確認

国土交通省
九州地方整備局

国土交通省
九州地方整備局

令和〇年〇月〇日

施 工 条 件 確 認 シ ー ト (Ver R3.11)					
※発注しすぐの『一時中止』を極力拒否するために！					
事 務 所 名					
予 算 区 分					
事 業 名 (施所名)					
工 事 件 名					
工 事 費					
工事施工場所	地内～地内				
事 業 展 開	(開演目途：)				
『事業展開』上の 発注予定時期	令和 年 月				
予 定 工 期	令和 年 月～令和 年 月				
事業費(単費・個償)	RO	RO	RO	RO	合計
セツト額(百万円)					

所長	副所長		
		発注担当 課長	用地課

			主任 監督
--	--	--	----------

新技術活用の有無	有	無	〇〇工 〇〇工	〇〇工法〔KT-※※※※※※※※-※〕 〇〇工法〔KT-※※※※※※※※-※〕	比較検討表・新技術活用等計画書を添付
----------	---	---	------------	--	--------------------

(注) (参考書)		協議先	協議内容	協議期日	相手側も協議完了時完了するか
②	支障発生等 移設状況 (NTT・大電・鉄道・埋文等)				
③	関係機関協議状況 (警察・自治体等) (道路、河川、架線、電柱、土壌汚染 対策法第4条(第4項)、急傾斜地 危険区域、砂防治水区域等に留意) ※斜線道路通行止め措置は、相手役 職(部長級か?)を協議すること	協議先 市指導役職	協議内容	協議期日	相手側も協議完了時完了するか
④	環境(生物・景観・歴史 文化等)への配慮状況				
⑤	本工事地元関係 実施状況 (住民・漁協等)	説明会開催日		平成 年 月 日	
⑥	事業損失調査の 実施状況				
⑦	進入(工事用)道路の 進捗状況				
⑧	前 工 事 問題点の有無 進捗状況				
⑨	他事業の進捗状況 (関連工事)				
その他	工事工期の設定 (厳しい状況か?)				
	現場における注意事項 (地質、地盤、施工上の留意)				
	新技術活用の有無	有・無			
	掘削土の搬出先				
	地質調査状況 (掘削工事(掘削)の 掘削状況)	図面で位置・深さを確認			

所収活用確

施工条件確認シートで新技術活用確認

「新技術活用」に対する評価

対象工事：令和6年4月1日以降に入札公告を行う工事

○主任技術評価官の加点評価（審査項目別運用表 主任技術評価官 5. 創意工夫 I. 創意工夫）

【新技術活用】

「新技術活用」においては、以下の**3項目**により、複数の技術の評価を可能とするが、**最大2点**の加点とする。

以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表、新技術活用計画書・実施報告書等を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。

- ☐（該当技術数：）NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は**2点**の加点とする。
(-A) (-VR、-VE)
- ☐（該当技術数：）NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は**1点**の加点とする。
(-A) (-VR、-VE)
- ☐（該当技術数：）NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は**1点**の加点とする。
(-VR、-VE)

※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「活用促進技術」、「推奨技術」、「準推奨技術」、「評価促進技術」等をいう。

※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、**最大2点**の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も**最大2点**の加点とする。

令和6年度以降に入札公告を行った工事
3項目 最大2点加点

事務連絡
平成26年6月17日

各公園・管理所長 殿
各事務所技術副所長 殿

企画部 総括技術検査官

請負工事成績評定要領の当面の運用について

標記については、「請負工事成績評定要領の運用の一部改正について（通知）」（平成25年3月29日付け国九整技管第133号）で通知しているところですが、その運用を行うにあたり、これまでの新技術活用システムの運用状況を踏まえ「公共工事等における新技術活用システム（NETIS）」が改正されたため、当面の措置として下記のとおりとしますので、遺憾のないよう適正に運用をお願いします。

記

1. 新技術活用による効果の程度の判断基準について	
・相当程度：発注者による活用効果調査結果の総合評価点が	以上
・一定程度：発注者による活用効果調査結果の総合評価点が	未満
	以上
・従来技術と同等	
：発注者による活用効果調査結果の総合評価点が	未満
	以上

-A、-VR

発注者による活用効果調査結果の総合評価点で判断

事務連絡
平成26年10月2日

各公園・ダム管理所長 殿
各事務所技術副所長 殿

企画部 総括技術検査官

工事成績評定における新技術活用効果の総合評価点の見直しについて

標記について、工事成績評定における新技術活用効果の総合評価点の見直しについて（平成26年6月17日付け事務連絡）で通知しているところですが、「活用効果評価を実施した技術のうち継続調査等の対象としない技術」（以下、活用効果調査表が不要な技術）について下記のとおりとしますので、適正に運用をお願いします。

記

1. 新技術活用による効果の程度の判断基準について
活用効果調査表が不要な技術（NETIS 登録番号の末尾が「-VE」）
・相当程度：NETIS 活用効果評価結果の総合評価点が 以上
・一定程度：NETIS 活用効果評価結果の総合評価点が 以上
・従来技術と同等：NETIS 活用効果評価結果の総合評価点が 未満 以上

「活用効果調査表が不要な技術」（VE）については、活用効果調査を行わないため発注者による活用効果調査結果の総合評価点で判断することができない。
このため、総合評価点は、NETIS の当該技術の活用効果評価結果の様式にある「項目の平均（点）」（別紙参考）で判断する。

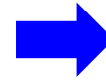
-VE

NETIS活用効果調査結果の総合評価点で判断

(89-3326、3327)
長(89-3471)

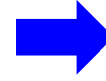
1. 新技術登録番号の末尾が「-Aまたは-VR」の場合 発注者による活用効果調査結果

活用の効果が相当程度



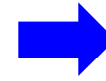
発注者による活用効果調査結果の総合評価点が
 以上

活用の効果が一定程度



発注者による活用効果調査結果の総合評価点が
 以上～ 未満

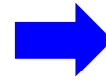
活用の効果が従来技術と同程度



発注者による活用効果調査結果の総合評価点が
 以上～ 未満

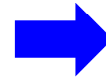
2. 新技術登録番号の末尾が「-VE」の場合 NETIS活用効果調査結果

活用の効果が相当程度



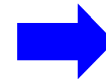
NETIS活用効果評価結果の総合評価点が 以上

活用の効果が一定程度



NETIS活用効果評価結果の総合評価点が 以上～ 未満

活用の効果が従来技術と同程度



NETIS活用効果評価結果の総合評価点が 以上～ 未満

活用効果調査表（発注者用）

- ①全ての調査項目について調査を行って下さい。
但し、記入者が評価に関係ないと判断した調査項目があれば「当該技術に関連しない項目である」にチェックして下さい。
その場合は、当該調査項目の評価は必要ありません。また、コメント欄にその理由を必ず記入して下さい。
- ②調査項目毎に評価点をチェックして下さい。（チェックの目安は下表のとおり）

大幅に劣る	劣る	同等	優れる	大幅に優れる
-------	----	----	-----	--------

総合評価点 =
$$\frac{\text{評価項目の評価点数の合計}}{\text{評価項目数}}$$

必要に応じて定量的なコメントをお願いします。

事務所名	〇〇 事務所	発注課	〇〇課
記入者氏名	〇〇 〇〇	連絡先(TEL)	
新技術名称	〇〇〇〇工法	NETIS番号	AA-000000-V
比較する従来技術	軟弱地盤処理工法(スラリー攪拌工)		
事業名	〇〇地区改良工事		
調査項目	調査の視点		
効果調査	経済性	評価点	コメント
当該技術に関連しない評価項目である	従来技術より劣る 同等 従来技術より優れる	1 2 4 5	機械経費・製品単価・補助材料費が減少したため 作業人員が減少したため 仮設費が減少したため 施工日数が短縮したため 施工量が想定数量より多かったため 維持管理費の減少が見込まれるため
当該技術で今回施工を行った結果、従来技術(スラリー攪拌工)と比較して小型の施工機械を使用したことで、運搬費、損料等が安価であった。	優れていた点 劣っていた点		
効果調査	工期	評価点	コメント
当該技術に関連しない評価項目である	従来技術より劣る 同等 従来技術より優れる	1 2 4 5	施工日数が短縮したため 工程計画が組みやすかったため 予定工程どおりに進捗したため 施工性が向上したため 仮設が減少したため 維持管理にかかる日数の減少が見込まれるため
従来技術(スラリー攪拌工)の施工機械と比較して分解・組立が容易に出来るため、工程短縮に繋がった。	優れていた点 劣っていた点		
効果調査	品質・出来形	評価点	コメント
当該技術に関連しない評価項目である	従来技術より劣る 同等 従来技術より優れる	1 2 4 5	品質が向上したため 出来形・精度が向上したため 耐久性が向上する構造になったため 品質・出来形の管理項目が減少したため 品質・出来形の管理頻度が減少したため
改良体の強度は、試験結果ではバラツキを有したが、規格は満足していた。また、出来形(基準高、杭径、杭間隔等)は全て満足していた。	優れていた点 劣っていた点		

効果調査	安全性	評価点	コメント
当該技術に関連しない評価項目である	従来技術より劣る 同等 従来技術より優れる	1 2 4 5	墜落・転落事故の危険性が減少したため 重機災害の危険性が減少したため 飛来・落下物災害の危険性が減少したため 作業環境(暗がり・騒音・狭所作業等)が向上したため 危険物の取扱が減少したため
施工機械がバックホウタイプなので機動性があり、転倒のリスクも減少し、安全性が高い。	優れていた点 劣っていた点		
効果調査	施工性	評価点	コメント
当該技術に関連しない評価項目である	従来技術より劣る 同等 従来技術より優れる	1 2 4 5	現場での施工が減少したため 仮設工が減少したため 作業員の作業が容易になったため 熟練度に依存した作業が減少したため 施工の機械化が向上したため 施工時の制約条件が減少したため
施工機械が小型であることから、今回の狭隘な現場等での機動性が工場した。	優れていた点 劣っていた点		
効果調査	環境	評価点	コメント
当該技術に関連しない評価項目である	従来技術より劣る 同等 従来技術より優れる	1 2 4 5	周辺環境への影響(大気・土壌・水質汚染)が減少したため 騒音・振動・粉塵等作業環境が改善したため 周辺の自然・生態環境・景観との調和が向上したため 産業廃棄物の発生量が減少したため(リサイクル性が向上したため) 省エネルギー・省資源化が向上したため
低騒音・低振動型の施工機械を利用しての施工が可能であったため、周辺環境に配慮された工法である。	優れていた点 劣っていた点		
効果調査	その他(自由設定)	評価点	コメント
当該技術に関連しない評価項目である	従来技術より劣る 同等 従来技術より優れる	1 2 4 5	上記6項目の他に、評価事項がある場合に本項目にて評価を行って下さい。優れていた点、劣っていた点はコメント欄へ具体的に記載して下さい。
			その他の欄は、当面使用しない。評価点も付けない。
効果調査	その他(自由設定)	評価点	コメント
当該技術に関連しない評価項目である	従来技術より劣る 同等 従来技術より優れる	1 2 4 5	上記6項目の他に、評価事項がある場合に本項目にて評価を行って下さい。優れていた点、劣っていた点はコメント欄へ具体的に記載して下さい。
			その他の欄は、当面使用しない。評価点も付けない。

(例) 総合評価点 =
$$\frac{4+4+3+5+4+5}{6} = 4.1 \text{ 点}$$
 (小数第二位切捨)

※例は、6項目で評価したパターン

九州地方整備局
イントラポータルサイト

ホーム | 業務システム | 業務支援 | 各部からの情報 | 建設行政

登録メニュー

ピックアップ情報

コロナウイルス対応

令和6年度組織改正

コンプライアンス通信

本省通達・通知等 D B

防災情報

防災担当者メニュー

過去の災害対応

テレ映像統一

九州防災ポータルサイト

防災情報掲示板

映像

道路防災情報

排水機場集中監視システム

統一

広報・広報

広報

広報委員会からのお知らせ

HOT九州

国土交通、コミュニケーション

職員九州

記者発表・ホームページ

技術情報

i-Construction

KYUTIS

NETIS (内部・外部)

協定関係

九州国土交通研究会

出監連イントラホームページ

NETIS
NEW TECHNOLOGY INFORMATION SYSTEM

新技術の検索 | 登録申請/変更・更新/事前相談 | 活用効果調査表/活用計画書 | テーマ設定型の比較表 | マッチング | 維持管理技術ページ | 震災復旧・復興支援技術ページ | NETIS活用状況データベース | マニュアル/FAQ

新技術を探す

検索キーワード

or

or

or

工種別頻出キーワード一覧

イントラトップページの技術情報のNETIS（内部・外部）の内部を選択し総合評価点を確認します。
※内部は緑、外部は青

新技術を探す

検索キーワード

or

or

or

工種別頻出キーワード一覧

▼キーワード検索条件を追加

工種

or

or

or

or

工種分類一覧

▼工種検索条件を追加

工種検索条件：☒ and ☐ or

有用な新技術の選択

☐ 推奨技術

☐ 準推奨技術

☐ 評価促進技術

☐ 活用促進技術

説明

旧実施要領での技術の位置付け

☐ 活用促進技術（旧）

☐ 設計比較対象技術

☐ 少実績優良技術

説明

この条件で検索

▼ 他の条件を表示

※チェックボックス条件は、1つも選ばないと絞込なし（全件）になります。

申請されている従来技術名の検索

試行現場照会一覧

過去に選定された推奨技術・準推奨技術の一覧

利用上の注意

What's NEW

一覧へ

2024年05月09日

超高圧水でコンクリートを切削する新技術を推奨技術に選定～令和6年度の有用な新技術は1…

2024年04月18日

震災復旧・復興支援技術ページの活用～震災復旧・復興に資する新技術の登録をお願いいたし…

2024年04月03日

「新技術活用システム」を「新技術活用スキーム」に名称変更しました。～“公共工事等におけ…

記者発表資料等

一覧へ

2024年05月09日

🔗 超高圧水でコンクリートを切削する新技術を推奨技術に選定～令和6年度の有用な新技術は…

2024年03月27日

🔗 「打設直後のセメント、コンクリートの養生技術」について 技術比較表を公表します ～現…

2024年02月13日

🔗 土木鋼構造用塗膜剥離剥技術の技術公募を行います ～現場ニーズ・行政ニーズに基づいた…

CO₂削減関連技術

脱炭素社会実現に向けたCO₂削減に関連する技術は [こちら](#)

NETISとは

NETISとは（紹介動画）※音声流れます

公共工事等における新技術活用システム（パンフレット）

NETIS

新技術情報提供システム
NEW TECHNOLOGY INFORMATION SYSTEM

新技術の検索

登録申請/変更・更新
/事前相談

活用効果調査表
/活用計画書

テーマ設定型
の比較表

マッチング

維持管理技術
ページ

震災復旧・復興
支援技術ページ

NETIS活用状況
データベース

マニュアル
/FAQ

新技術を探す

検索キーワードに新技術の名称または登録番号を入力して活用技術を確認

一覧へ

検索キーワード

工種別頻出キーワード一覧

工種

工種分類一覧

2024年05月09日

超高圧水でコンクリートを切削する新技術を推奨技術に選定～令和6年度の有用な新技術は1…

2024年04月18日

震災復旧・復興支援技術ページの活用～震災復旧・復興に資する新技術の登録をお願いいたし…

2024年04月03日

「新技術活用システム」を「新技術活用スキーム」に名称変更しました。～“公共工事等におけ…

2024年05月09日

超高圧水でコンクリートを切削する新技術を推奨技術に選定～令和6年度の有用な新技術は…

2024年03月27日

「打設直後のセメント、コンクリートの養生技術」について 技術比較表を公表します ～現…

2024年02月13日

土木鋼構造用塗膜剥離剝離技術の技術公募を行います ～現場ニーズ・行政ニーズに基づいた…

有用な新技術の選択

旧実施要領での技術の位置付け

この条件で検索

※チェックボックス条件は、1つも選ばないと絞り込みなし（全件）になり…

申請されている従来技術名の検索

試行現場照会一覧

過去に選定された推奨技術・準推奨技術の一覧

NETIS

新技術情報提供システム
NEW TECHNOLOGY INFORMATION SYSTEM

新技術の検索

登録申請/変更・更新
/事前相談

活用効果調査表
/活用計画書

テーマ設定型
の比較表

マッチング

維持管理技術
ページ

震災復旧・復興
支援技術ページ

NETIS活用状況
データベース

マニュアル
/FAQ

新技術を探す

戻る

表示項目の選択

CSV出力

印刷・プレビュー

検索キーワード

この条件で検索

活用効果評価を選択

絞り込み検索

検索結果 1件

※「選択中の技術」ボタンをクリックすると、選択された技術の一覧を閲覧できます。

選択中の技術 (0件)

ページ件数

10件

25件

50件

比較	No.	技術概要	アブストラクト	選択	写真	登録年度	最終評価年月日	技術の位置付け	活用効果調査	活用効果評価	評価点	事前審査	試行実
☐	1	エポコラムTaf工法(地中障害物混在地盤対応地盤改良工法) (QS-180012-VE)		☒		2018 (H30)	2021/03/26 (R03/03/26)	★活用促進	有 52件	有	3.98		
・本技術は、地盤改良施工において障害となる地中障害物混在地盤における地盤改良技術であり、従来は事前に先行掘削工等の補助工法による対応が必要であった。本技術の活用により、補助工法が不要となりコスト削減・工期短縮が可能となる。													

活用効果評価結果

令和2年度		九州地方整備局 / 新技術活用評価会議															
N E T I S 情報	評価項目	経済性の向上、安全性の向上、品質の向上					有用な技術の普及・付加										
	新技術登録番号	GS-180012-VE					有効な技術の普及・付加										
	分類	構造・設備・総合施設・施設・センシング・IT・環境・IT					活用技術分野										
	新技術名	工法 工法「トランジスタ」地中障害物位置検出装置の地盤改良工法 「地中障害物位置検出装置」を用いた地盤改良工法															
	比較する従来技術(従来工法)	スラリ一種工法・先行掘削工															
新技術の概要及び特徴		本技術は、地盤改良工法において障害となる地中障害物位置の検出に付いて地盤改良技術であり、従来は事前に先行掘削工等の補助工法による対応が必要であった。本技術の適用により、補助工法が不要となりコスト縮減・工期短縮が可能となる。															
所見	活用効果評価	【得ていた点】 経済性 先行掘削工が不要なため、経済性に優れている。 【工法】 先行掘削工が不要なため、工期が短縮できる。 【品質・安全性】 「地中障害物」による誤りや不安定な地盤の改良により、改良後の品質が向上する。 【安全性】 先行掘削工が不要なため、事業災害の発生リスクが減少する。 【施工性】 先行掘削工が不要で、工費で改良後の工事が可能なため、施工性に優れている。 【得ていた点】 先行掘削工が不要で、工費で改良後の工事が可能なため、施工性に優れている。															
		項目の平均(点)と従来技術(従来工法)(点)の比較 安全性 品質 コスト 工期 — 従来技術 (従来工法) — 新技術															
		項目の平均(点)と従来技術(従来工法)(点)の比較 安全性 品質 コスト 工期 — 従来技術 (従来工法) — 新技術															
活用効果評価		項目の平均(点)と従来技術(従来工法)(点)の比較 安全性 品質 コスト 工期 — 従来技術 (従来工法) — 新技術															
活用効果評価		項目の平均(点)と従来技術(従来工法)(点)の比較 安全性 品質 コスト 工期 — 従来技術 (従来工法) — 新技術															
活用効果評価		項目の平均(点)と従来技術(従来工法)(点)の比較 安全性 品質 コスト 工期 — 従来技術 (従来工法) — 新技術															
活用効果評価		項目の平均(点)と従来技術(従来工法)(点)の比較 安全性 品質 コスト 工期 — 従来技術 (従来工法) — 新技術															
活用効果評価		項目の平均(点)と従来技術(従来工法)(点)の比較 安全性 品質 コスト 工期 — 従来技術 (従来工法) — 新技術															
活用効果評価		項目の平均(点)と従来技術(従来工法)(点)の比較 安全性 品質 コスト 工期 — 従来技術 (従来工法) — 新技術															
活用効果評価		項目の平均(点)と従来技術(従来工法)(点)の比較 安全性 品質 コスト 工期 — 従来技術 (従来工法) — 新技術															
活用効果評価		項目の平均(点)と従来技術(従来工法)(点)の比較 安全性 品質 コスト 工期 — 従来技術 (従来工法) — 新技術															
活用効果評価		項目の平均(点)と従来技術(従来工法)(点)の比較 安全性 品質 コスト 工期 — 従来技術 (従来工法) — 新技術															
活用効果評価		項目の平均(点)と従来技術(従来工法)(点)の比較 安全性 品質 コスト 工期 — 従来技術 (従来工法) — 新技術															
活用効果評価		項目の平均(点)と従来技術(従来工法)(点)の比較 安全性 品質 コスト 工期 — 従来技術 (従来工法) — 新技術															
活用効果評価		項目の平均(点)と従来技術(従来工法)(点)の比較 安全性 品質 コスト 工期 — 従来技術 (従来工法) — 新技術															
活用効果評価		項目の平均(点)															

項目		ケース番号 および年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	項目の 平均(点)	従来技術 (従来工法) (点)
			R1	H31	H31	H31	H30	H30	H30	H30	H30										
施工時評価	経済性		5.0	3.5	4.0	4.0	4.5	4.5	4.5	4.0	5.0									4.33	3
	工程		5.0	4.0	4.5	4.0	4.5	4.5	5.0	4.0	5.0									4.50	3
	品質・ 出来形		3.0	4.5	4.0	4.0	4.0	3.5	4.0	3.5	4.0									3.83	3
	安全性		3.0	3.5	4.0	4.0	4.5	3.5	3.0	3.0	4.0									3.61	3
	施工性		3.0	4.0	4.0	4.0	4.5	4.5	4.0	4.0	5.0									4.11	3
	環境		3.0	3.0	4.0	3.0	4.0	3.5	4.0	3.0	3.5									3.44	3
	その他																				
総合評価点			3.67	3.75	4.08	3.83	4.33	4.00	4.08	3.58	4.42									3.97	3
今後、当該技術を活用出来る 工事に活用したいか (H26.4月以降の活用効果 調査表9件にて判定)		今後も是非活用したい	活用を検討したい			場合によっては活用することもある			技術の改良を強く望む			各項目における判定									
												4.5点以上 5.0点以下		従来技術より極めて優れる							
												3.5点以上 4.5点未満		従来技術より優れる							
												2.5点以上 3.5点未満		従来技術と同等							
												1.0点以上 2.5点未満		従来技術より劣る							

イントラ版

総合評価点 項目の平均 (点) で判断

NETIS

新技術情報提供システム
NEW TECHNOLOGY INFORMATION SYSTEM

新技術の検索

登録申請/変更・更新
/事前相談

活用効果調査表
/活用計画書

テーマ設定型
の比較表

マッチング

維持管理技術
ページ

震災復旧・復興
支援技術ページ

NETIS活用状況
データベース

マニュアル
/FAQ

戻る

印刷・プレビュー

更新履歴

新技術概要説明情報

NETIS登録番号	QS-180012-VE
技術名称	エポコラムTaf工法(地中障害物混在地盤対応地盤改良工法)
アブストラクト	・本技術は、地盤改良施工において障害となる地中障害物混在地盤に りコスト削減・工期短縮が可能となる。
事後評価	事後評価済み技術 (2021/03/26 (R03/03/26))
テーマ設定型比較表への掲載	無
評価担当地整	九州地方整備局
受賞等	建設技術審査証明※
事前審査・事後評価	事前審査 活用効果調査 試行実証評価 活用効果評価
技術の位置付け (有用な新技術)	推奨技術 準推奨技術 評価促進技術 活用促進技術 令和2年度選定 2021/03/26 (R03/03/26) ~

技術の位置付け（有用な新技術）で確認
内部・外部どちらでも確認可能

NETIS

新技術情報提供システム
NEW TECHNOLOGY INFORMATION SYSTEM

新技術の検索

登録申請/変更・更新
/事前相談

活用効果調査表
/活用計画書

テーマ設定型
の比較表

マッチング

戻る

印刷・プレビュー

新技術概要説明情報

NETIS登録番号	QS-180012-VE
技術名称	エポコラムTaf工法(地中障害物混在地盤対応地盤改良工法)
アブストラクト	・本技術は、地盤改良施工において障害となる地中障害物混在地盤における地盤改良技術であり りコスト削減・工期短縮が可能となる。
事後評価	事後評価済み技術 2021/03/26 (R03/03/26)
テーマ設定型比較表への掲載	無
受賞等	建設技術審査証明※
事前審査・事後評価	事前審査 試行実証評価 活用効果評価
技術の位置付け (有用な新技術)	推奨技術 準推奨技術 評価促進技術 活用促進技術 令和2年度選定 2021/03/26 (R03/03/26) ~

- 設計段階での新技術採用の確認
設計担当から工事発注担当への申し送り
- 発注時点での発注者指定型がある場合
発注審査会で施工条件確認シートによる確認
- 設計変更での新技術採用となった場合
設計変更審査会での確認

- **原則義務化は全ての工事が対象（※土木営繕も含む）**
（港湾空港関連工事、官庁営繕工事以外）
- **I D ・ P W 申請（受注者）** 活用技術決定次第
- **施工計画書への記載確認**
- **新技術活用計画書の登録（-A,-VR,-VE）**
実施報告書、活用効果調査表の登録（-A,-VR）
- **工事成績評定【新技術活用】創意工夫で加点**
活用効果調査表が登録されていることを確認

- 操作マニュアル、コメント事例集等 参照
- 受注者、発注者でそれぞれのコメント内容を記入
発注者はコピペしないように！
- 効果調査・コメント・調査の視点チェック項目の整合
- 「記入完了」チェック 「登録」クリック

本日の内容

1.はじめに

2.新技術活用スキームの概要

3.直轄工事での活用 原則義務化

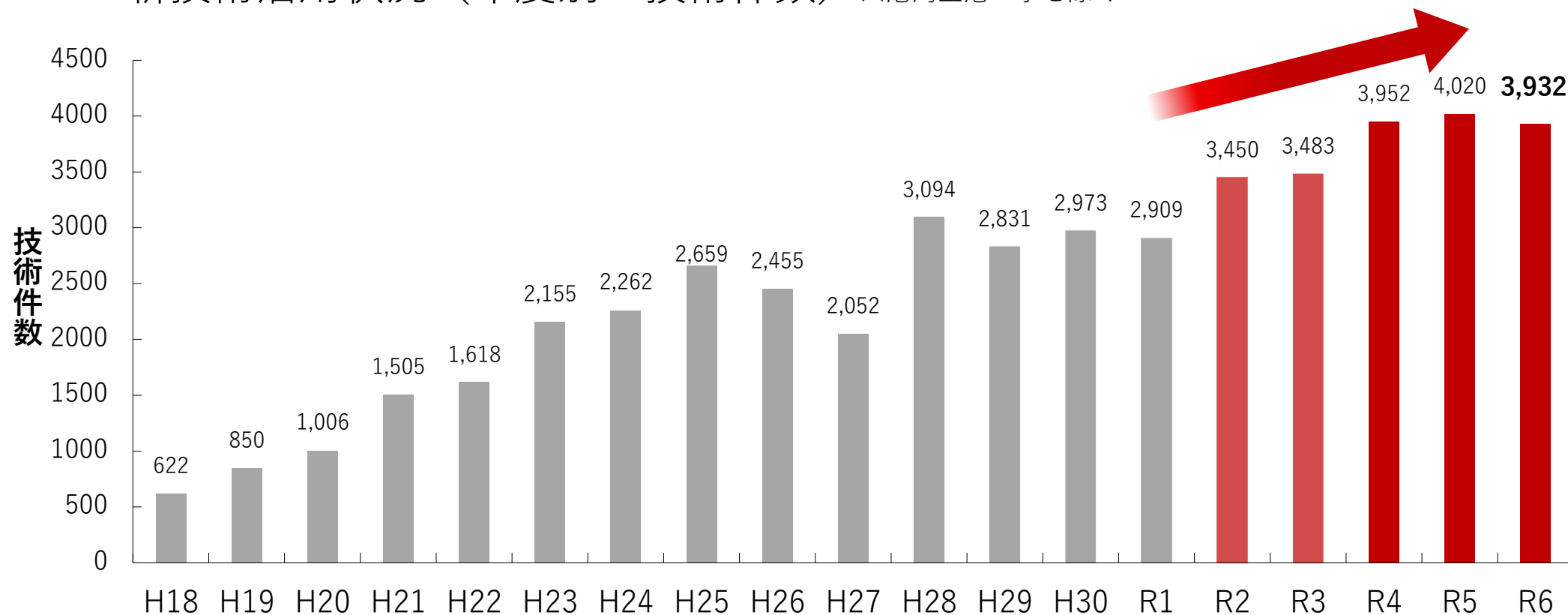
4.NETIS技術の活用状況

5.その他

新技術活用技術数

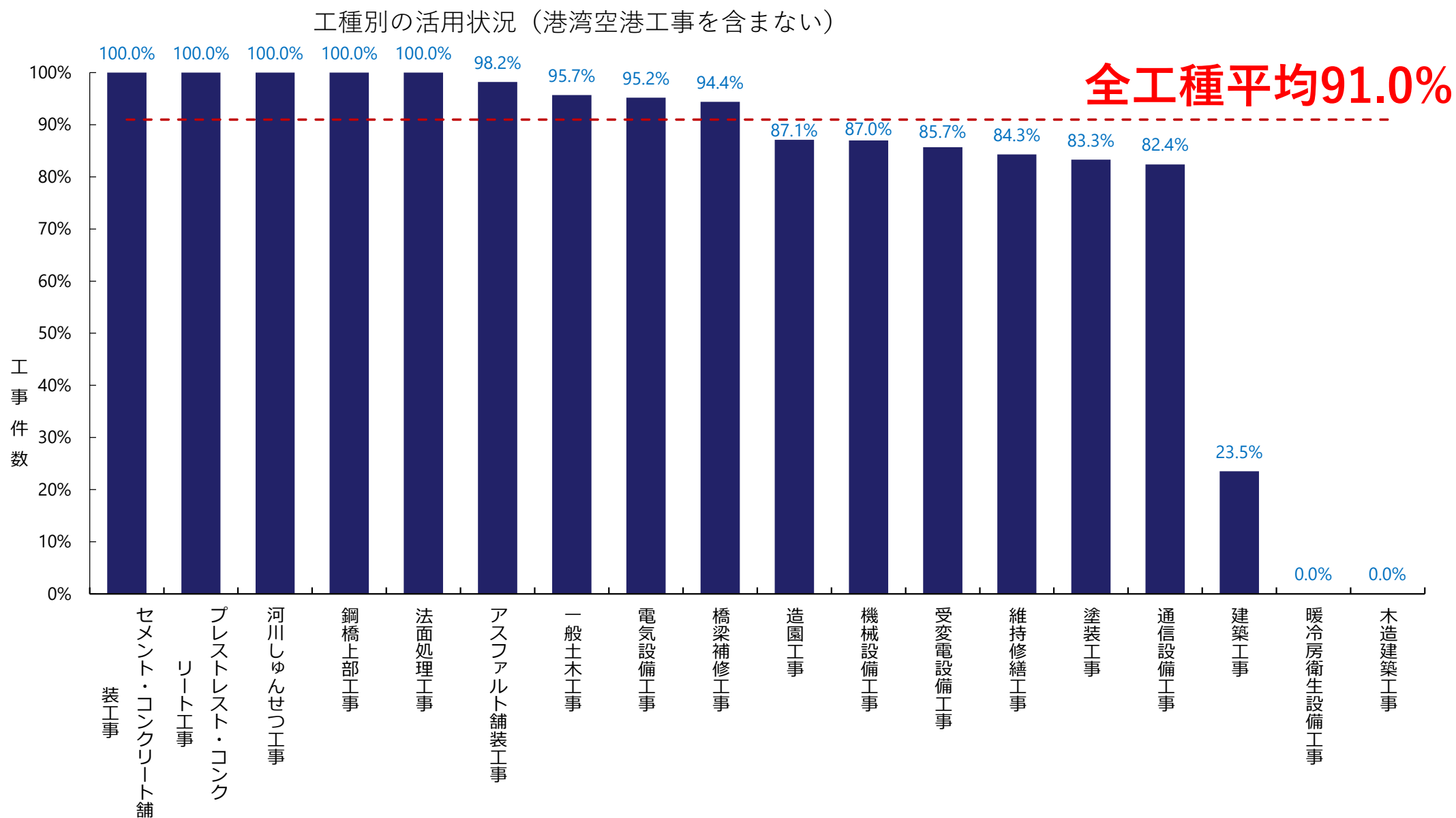
- 九州地方整備局管内の新技術活用技術数は毎年増加
- 活用技術は4000件程度を推移

新技術活用状況（年度別・技術件数） ※港湾空港工事を除く



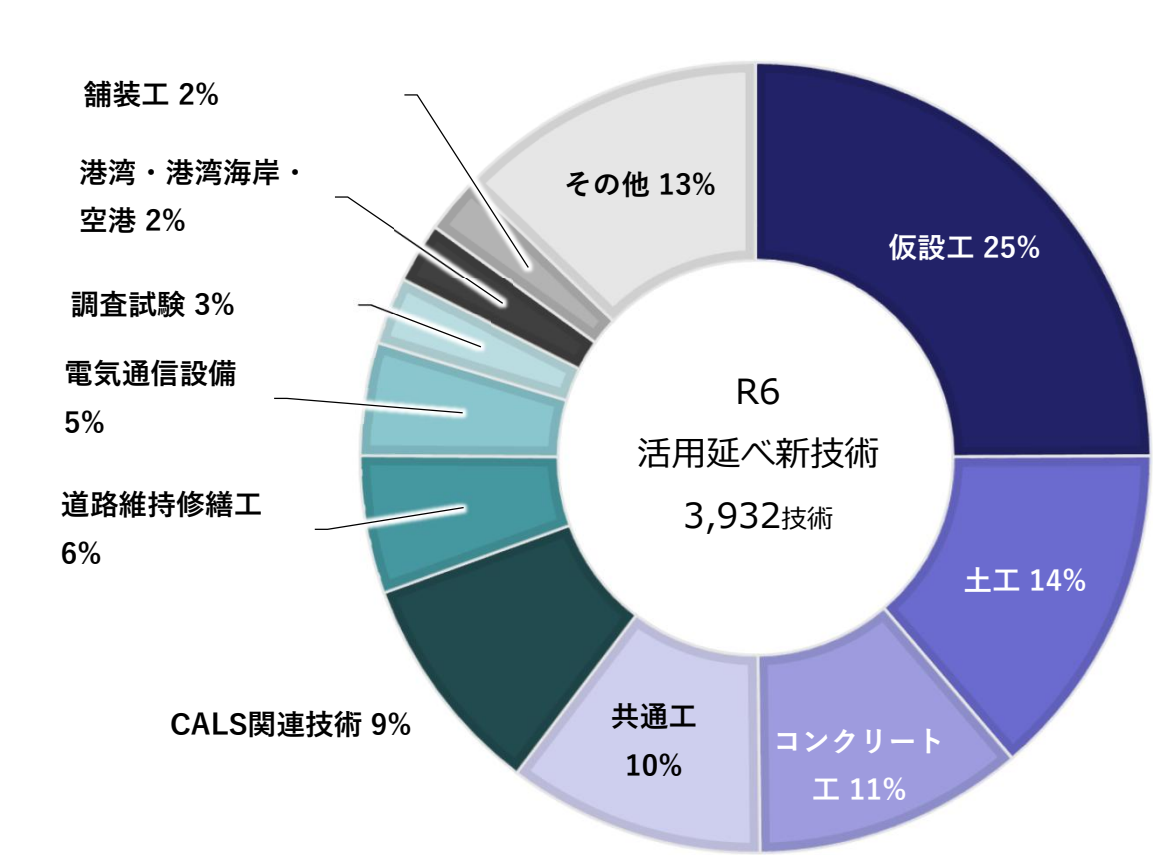
工種別の活用状況（完成工事のみ）

- 令和 6 年度完成工事の工種別の活用状況は以下のとおりである。
- 暖冷房衛生設備工事、木造建築工事では、新技術の活用がない状況となっている。



➤ 令和 6 年度工種ランキング上位 5 工種（※営繕・港湾空港工事を含まない）

工 種	種 類
仮 設 工	仮設ハウス、仮設トイレ、保安用品
土 工	出来形計測システム、バックホウ（ICT、低燃費等）
コ ン ク リ ー ト 工	鉄筋防錆剤、打設面養生材
共 通 工	情報化施工（建機コントロール・ガイダンス、遠隔臨場システム）
C A L S 関 連 技 術	情報共有システム、電子黒板、遠隔臨場システム



順位	工種ランキング	活用件数		
		R6	R5	R4
1	仮設工	980	1,064	943
2	土工	544	624	790
3	コンクリート工	435	416	388
4	共通工	413	364	365
5	CALS関連技術	359	247	141
6	道路維持修繕工	222	262	241
7	電気通信設備	181	207	170
8	調査試験	108	103	119
9	港湾・港湾海岸・空港	98	110	99
10	舗装工	89	122	162
—	その他	503	501	534
	合計	3,932	4,020	3,952

「発注者指定型」として活用された新技術 BEST3

番号	NETIS登録番号	技術名	副題	工種	有用な技術 (令和7年4月現在)	活用効果評価結果					
						経済性	工程	品質	安全性	施工性	環境
1	QS-150009-VE	MaxBox+ (マックスボックス プラス)工法	PC鋼材の緊張力により接合する「PC圧着工法」を採用した多分割式プレキャストボックスカルバートで多連式カルバートにも適用できる工法	共通工	活用促進	C	A	A	C	B	B
2	CB-170003-VE	サビバリヤー	鋼構造物全般の塗替時に、工程短縮や長寿命化が可能になる下塗り塗装システム	道路維持修繕工	活用促進	B	B	B	B	B	B
2	QS-180049-A	ゴム劣化取替工法	橋梁用ジョイント伸縮ゴム材撤去後、樹脂材で補修する工法	橋梁上部工		事後評価未実施技術					
2	QS-190028-VE	リフレッシュジョイント工法(REJ工法)	狭小部で施工可能な研削材回収型ブラストシステムによる橋梁伸縮装置止水部の補修工法	橋梁上部工	R7準推奨活用促進	D	B	B	C	B	B
2	KK-180012-VE	ウォーターカッター	橋梁桁端部後付け水切り材	道路維持修繕工		D	C	B	C	C	C
2	QS-220011-A	ICT施工対応の水陸両用ブルドーザー工法	陸上機械では届かない水深7mまで浚渫可能、流速2mまで施工可能、急な増水による退避も迅速、軽微な仮設、機械はリモコン操作で安全施工、マシンガイダンス施工で高効率、施工履歴データにより面的に施工管理	河川海岸		事後評価未実施技術					
3	QS-180012-VE	エポコラムTaf工法(地中障害物混在地盤対応地盤改良工法)	地中障害物混在地盤においても施工可能な地盤改良工法	共通工	[活用促進]	B	A	B	B	B	C
3	QS-220020-A	山留め式擁壁「CSWR工法」	狭隘部にも適用できる河川護岸兼用の山留め式擁壁	共通工		事後評価未実施技術					

凡例	A	従来技術より きわめて優れる	B	従来技術より優れる	C	従来技術と同等	D	従来技術より劣る
----	---	-------------------	---	-----------	---	---------	---	----------

技術の概要 **（NETIS申請情報）**

NETIS登録番号：QS-150009-VE

技術名称：MaxBox+ (マックスボックス プラス)工法

(共通工 - ボックスカルバート工 - 躯体工)

(1) 技術の概要

本技術は、多分割式のプレキャストボックスカルバート工法である。分割製造した部材を組立てて構築するため、設計条件に応じて多様な寸法に対応可能で、多連式カルバートにも適用できる工法である。プレキャスト化により省人化や工期短縮が期待できる。

(2) 比較する従来技術

- ・現場打ちボックスカルバート

(3) 適用条件・適用範囲など**①適用可能な範囲**

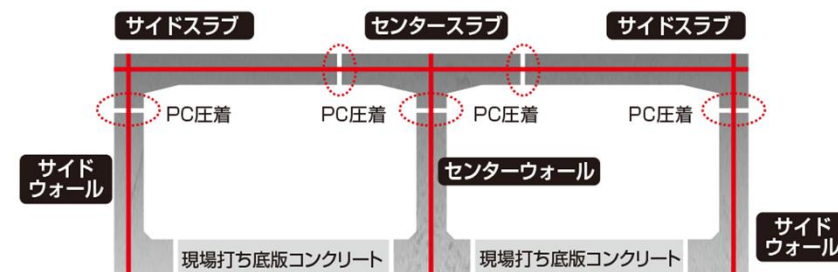
- ・内空幅5.0m～9.8m（1断面積当り） ・内空高3.2m～6.7m
（設計上では内空幅は最大11.0m、内空高は最大7.0mまで可能）
- ・土被り高0.5m～3.0m
- ・多連式の道路ボックスの場合、中壁前後には中央帯など防護スペースが必要
- ・上記適用範囲以外の場合でも、個別設計により対応可能な場合がある。

②特に効果の高い適用範囲

- ・工期・時期の制約や周辺状況等により工期短縮を図りたい箇所
- ・土留めなど仮設工が必要な箇所で、工期短縮によりその費用の縮減が見込まれる箇所
- ・跨道橋計画箇所で、現場条件等により多連式ボックスカルバートで対応可能な場合



多連タイプ



本日の内容

1.はじめに

2.新技術活用スキームの概要

3.直轄工事での活用 原則義務化

4.NETIS技術の活用状況

5.その他

KYUTISの新技術ポータルサイトには、新技術に関する様々な情報を掲載しています。

KYUTIS 九州技術事務所 技術情報検索システム

AA 文字サイズ 標準 大 特大

トップページ 新技術関係 技術研究関係 防災関係 DX

人材育成

ホーム ▶ 新技術ポータルサイト

新技術ポータルサイト

- ▶ 新技術活用
- ▶ 評価
- ▶ 登録
- ▶ その他

新技術ポータルサイト

- 新技術活用
- 評価
- 登録
- その他

▲ ページの先頭へ戻る

以下に、使って欲しいものや便利な資料を紹介します。

工法比較表データベース

新技術を活用する際、設計段階において工法比較検討を行い、採用する技術を選定します。
しかし、特定の工法・工種において**複数の類似技術が登録されており、従来工法が統一されていないため、特徴（長所、短所）が分かりにくい**等が原因で現場での活用が進んでいません。
そこで、「工法比較表」を作成し、工事発注事務所へ情報提供を行っています。

対象工種

※令和7年6月現在

コンクリート構造物補修工 147技術※	軟弱地盤処理工 101技術※	道路舗装工 38技術※	擁壁・法面工 55技術※
表面含浸工法 断面修復工法 ひび割れ補修工法 表面被覆工法 電気防食工法	機械攪拌工法 高圧噴射攪拌工法 表層混合処理工法 薬液注入工法 残土処理工法	アスファルト舗装工法 舗装版ひび割れ補修工法	補強土擁壁工法 大型ブロック積工法 落石防止網設置工法 落石防護柵設置工法

入手方法

工法比較表データベースの貸与を希望される方は、九州技術事務所のホームページよりメール申請を行ってください。なお、本データベースの貸与は、九州地方整備局が発注する業務・工事を対象としています。

留意点

- ・一次選定をサポートするツールです。
現場条件に基づき二次選定を実施し、採用工法を決定してください。
- ・二次選定における概算工事や施工日数等は、現場条件に合わせて調査してください。

工法比較表の検索 [出力結果イメージ] (詳細版)

工法比較表データベースは、一次選定サポートするツールであり、工法の条件検索の機能を有し、技術毎の施工費、施工日数及び各種試験データ等を調査し、工法選定に必要な情報を補完しています。

検索結果（詳細版）

背景色の凡例 :九州の技術(事後評価未実施技術)

: 有用な新技術

□ :事後評価済み技術

 :事後評価未実施技術

 :NETIS掲載期間終了技術

[illegible]

NETIS掲載期間終了技術検索システム

NETIS掲載期間終了技術検索システムは、NETIS掲載期間が終了した技術の検索に特化したシステムとして構築しており、過去の技術情報を有効活用するための支援ツールとして、九州技術事務所のホームページより申請可能となっています。

工種はNETIS（新技術情報提供システム）の分類に準拠しており、レベル1からレベル4までの階層で絞り込み検索が可能です。さらに、キーワードによる検索にも対応しており、目的の工種を効率的に見つけることができます。

※対象となる技術は、NETIS掲載期間終了技術リストより「有用な技術」または「活用状況20件以上」とします。

九州技術事務所

HOME 防災技術 建設技術 人材育成 DX 新技術情報/NETIS 事務所紹介

防災技術 建設技術 人材育成 DX 新技術情報/NETIS

NETIS (新技術情報提供システム) とは？

NETISは、国土交通省が運営する新技術の情報共有システムです。道路工事や業務における新技術の活用を促進し、コスト削減や工期短縮などの効果を生み出すことを目的としています。九州技術事務所では、NETISの登録や活用調査表の作成や工法比較支援、活用促進に向けた説明会等に取り組んでいます。

NETIS新規登録/変更・更新 (申請される方) NETIS活用調査表等作成 (工事、業務で活用される方) 参考資料 (マニュアル等) イベント・説明会 技術の紹介

工法比較表データベース (設計業務される方)

工法比較表データベースとは？

NETIS技術等から下流工程をサポートするツールとして、下流工程データベースを作成し、九州地方整備局が発注する業務・工事を対象に工法比較検討の支援を行っています。データベースが構築されたら、活用申請書にアクセスし、必要事項を入力して送信してください。

工法比較表データベース活用申請書 NETIS掲載期間終了技術検索システム(借用申請書)

工法比較表データベース対象技術一覧

工法比較表データベースの対象技術について

「NETIS掲載期間終了技術検索システム」借用に係る誓約書及び借用申請書

借用者は、NETIS掲載期間終了技術検索システムを九州技術事務所から借用する場合に際し、以下の事項を遵守することを誓約いたします。
(データの複製)
1). 借用者は、九州技術事務所から借用したデータの複製は行いません。
(使用目的)
2). 借用者は、NETIS掲載期間終了技術検索システムを借用申請書に記載された業務にのみ使用します。なお、NETIS掲載期間終了技術検索システムのリバースエンジニアリング、配布及び公衆送信等はいかなる目的においても行いません。
(使用範囲)
3). NETIS掲載期間終了技術検索システムの使用範囲は、九州地方整備局管内の業務・工事における管理技術者、主任(監理)技術者、現場代理人または担当技術者に制限します。
(権利関係)
4). 本誓約書に規定されていることを除き、NETIS掲載期間終了技術検索システム及びNETIS掲載期間終了技術検索システムを改造したものに係る権利は、いずれも借用者に帰属しないことを確認します。
(誓約内容の変更)
5). 借用者は、この誓約書の内容に変更が生じた場合に遅滞なくこれを九州技術事務所に報告し、その変更が生じた日から2週間以内に「NETIS掲載期間終了技術検索システム借用申請書」を改めて提出します。
(九州技術事務所の免責事項)
6). 借用者は、NETIS掲載期間終了技術検索システムの使用によって損害及び知的財産紛争等が生じても、九州技術事務所が一切責任を負わないことに同意します。
(損害賠償の責)
7). 借用者が本誓約書に違反し九州技術事務所に損害を与えた場合、借用者は損害賠償の責を負うものとします。
(守秘義務)
8). 借用者は、NETIS掲載期間終了技術検索システムによって知り得た秘密を他に漏らしません。
(協議事項)
9). 借用者は、本誓約書に定めのない事項及び本誓約書に関して疑義が生じた事項に関しては、九州技術事務所と協議します。

誓約書記載事項への同意

業務情報	設計書番号(設計書コード)	
	業務件名	
	発注事務所	
発注者情報	ふりがな	
	調査職員:氏名	
	調査職員:E-mail	
受注者情報	調査職員:電話番号	
	ふりがな	
	業者名	
	ふりがな	
	管理技術者又は担当技術者:氏名	
管理技術者又は担当技術者:E-mail		
	管理技術者又は担当技術者:電話番号	
	その他	他にご要望やご記入事項がございましたら、ご入力ください。

事務所支援

工事発注事務所へ
新技術の歩掛作成支援
を行っています。

トップページ

新技術関係

技術研究関係

ホーム

新技術ポータルサイト

新技術活用

新技術ポータルサイト

新技術活用

事務所支援

調査表等

事務所支援

工法抽出

工事区分別技術検索

お役立ち情報室

評価

登録

その他

調査表等

事務所支援

工法抽出

工事区分別技術検索

お役立ち情報室

事務所支援

お知らせ

■ 歩掛支援の回答目安は6月20日です。（4月28日時点）（A・VR・VE）

■ NETIS掲載終了技術の歩掛支援は行っておりません。

■ 【歩掛支援受付期限】

受付期限 令和8年1月31日 15:00まで

■ 【歩掛支援実績件数（令和7年4月28日時点）】

○歩掛支援（ⅠⅡ）・・・現在受付

15件

○運用歩掛支援・・・現在受付

9件

○工法抽出支援・・・現在受付

0件

※受付数は定期的に更新していますが、支援を依頼する場合は連絡をお願いします。

新技術歩掛支援・工法抽出の依頼

発注支援依頼様式、マニュアル

■ [新技術発注支援（工法抽出・歩掛作成）運用マニュアル（案）](#)

■ [新技術発注支援の事前連絡様式](#)

■ [工法抽出・歩掛支援依頼様式](#)

新技術関係積算基準類（本省）

■ [本局 施工企画課 新技術関連通知文書へ](#)

歩掛運用可能な工法

■ [令和7年度歩掛運用可能な工法一覧](#)

■ [標準歩掛を適用可能な新技術](#)

「新技術・新工法説明会」を九州7県で実施します。

令和7年度の開催日程 (聴講募集は、令和7年9月上旬開始予定)

ブロック	開催地	説明会 実施日	会 場 名	開催会場	住 所	備考
佐賀	佐賀市	10月30日 (木)	アバンセ	1F【ホール】	佐賀市天神三丁目2-11	
長崎	長崎市	11月07日 (金)	長崎県庁 行政棟	1F【大会議室】	長崎市尾上町3-1	
大分	大分市	11月14日 (金)	J:COM ホルトホール大分	3F【大会議室】	大分市金池南一丁目5番1号	
熊本	熊本市	11月21日 (金)	くまもと県民交流館 パレア	10F【パレアホール】	熊本市中央区手取本町8番9号 テトリアくまもとビル	
鹿児島	鹿児島市	11月26日 (水)	鹿児島県庁	2F【講堂】	鹿児島市鴨池新町10番1号	
宮崎	宮崎市	12月04日 (木)	宮日会館	11F【宮日ホール】	宮崎市高千穂通1-1-33	
福岡	福岡市	12月10日 (水)	福岡県庁	3F【講堂】	福岡市博多区東公園7番7号	

聴講は、興味がある技術だけでも良いので、ぜひ会場に足を運んでください。

NETISに関するお問い合わせは、下記の必要事項を記載して頂き、メールにてお願いします。

問合せ件数が多いため、受付順に返信いたします。

回答まで時間が頂く場合がありますので、ご了承ください。

<九州技術事務所>

メールアドレス : qsr-kyugi-netis@ki.mlit.go.jp

<メールでの必要事項>

NETIS登録番号、技術名、工事名、発注事務所名

会社名、担当者名、連絡先

質問内容